

平成 30 年 5 月 31 日

東北電力株式会社

女川原子力発電所 2 号炉 指摘事項に対する回答一覧表

(17 条：原子炉冷却材圧力バウンダリ範囲拡大に伴う設計上の考慮)

No.	分類	項目	審査 会合日	回答
1	指摘 事項	説明が不足している部分については、改めて詳細を示すこと（隔離弁の抽出プロセス（図示されている系統図の作成過程、詳細な判断基準（特にホウ酸水注入系を選定しなかった根拠）等））。	H27. 2. 24	原子炉冷却材圧力バウンダリ拡大範囲の抽出プロセスの各項目について判断基準等を記載した。 （資料 1-1-3（別紙 3）にて平成 30 年 4 月 17 日回答済） ほう酸水注入系を原子炉圧力バウンダリから除外した理由について、炉内における配管の開口部断面積の観点から説明を記載。合わせて、原子炉冷却材圧力バウンダリから除外される配管口径の根拠についても記載した。 （資料 1-1-3（別紙 4）にて平成 30 年 4 月 17 日回答済）
2	指摘 事項	今回新たにクラス 1 に位置づける設備について、既存の要求事項との違いを整理した上で基準適合性を説明すること。	H27. 2. 24	配管、弁及び格納容器貫通部（プロセス配管部）について、仕様、強度及び保全方法等に関する要求事項の違いを整理し、今後の運用を含めた基準適合性を記載した。 （資料 1-1-3 2.3~2.8 にて平成 30 年 4 月 17 日回答済）
3	指摘 事項	新たにクラス 1 に位置づける機器の供用開始前の取扱いについて、溶接検査等を含めて、社内規程上の取扱いの観点から従来の原子炉圧力バウンダリを構成する機器との同等性を説明すること。	H27. 2. 24 H30. 4. 17	拡大対象機器について、供用開始後の供用期間中検査の扱いに加えて、原子炉冷却材圧力バウンダリ（クラス 1 機器）としての建設時の要求事項とそれに対する女川 2 号炉の対応状況について整理し、クラス 1 機器と同等の検査等が行われていること、及び、拡大対象機器が、建設時にクラス 1 機器と同様の溶接検査を受けていることを、まとめ資料に反映した。 （資料 2-2-2 にて本日回答）

No.	分類	項目	審査 会合日	回答
4	指摘 事項	新たにクラス1に位置づける機器の 供用期間中検査について、検査頻度 等の観点から、クラス2機器からク ラス1機器への変更に伴う移行の考 え方（妥当性）を説明すること。	H27. 2. 24	配管及び弁については、クラス1機器の 供用期間中検査はクラス2機器の供用 期間中検査に対して、検査項目、試験程 度とも同等以上であり、格納容器貫通部 （プロセス配管部）についても、クラス MC 容器の供用期間中検査に加え、クラス 1 機器の供用期間中検査を実施するこ ととしている。 （資料 1-1-3 2.5 及び 2.8 にて平成 30 年 4 月 17 日回答済）
5	指摘 事項	拡大対象配管が、クラス1機器と同 様、建設時に工事計画認可以降の溶 接検査等の必要な確認がなされてい ることについて、とりまとめ資料に 整理して提示すること。	H30. 4. 17	No.3 にて説明
6	指摘 事項	拡大対象機器について、クラス1機 器に要求される項目に対し、建設時 以降に講じている措置の詳細を整理 して提示すること。	H30. 4. 17	No.3 にて説明